

専決処分の報告及び承認について

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第7回）については、直ちに低所得者支援及び定額減税補足給付金に係る補正予算を定める必要が生じたことから、特に緊急を要すると認め、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分した。

よって、同条第3項の規定により報告するとともに承認を求める。

令和6年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

専 決 処 分 書

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第7回）を、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年12月22日

松戸市長 本郷谷 健 次

理 由

低所得者支援及び定額減税補足給付金について、緊急に補正予算の必要が生じたため。

令和5年度松戸市一般会計補正予算（第7回）

令和5年度松戸市の一般会計補正予算（第7回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ833,030千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179,752,750千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用できる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和5年12月22日

松戸市長 本郷谷 健 次

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金		46,875,576	833,030	47,708,606
	2. 国庫補助金	13,679,133	833,030	14,512,163
歳入合計		178,919,720	833,030	179,752,750

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		96,228,729	833,030	97,061,759
	1. 社会福祉費	41,083,242	833,030	41,916,272
歳出合計		178,919,720	833,030	179,752,750

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	1. 社会福祉費	非課税世帯等 臨時特別給付金事業	312,157
		生活・暮らし支援 臨時特別給付金事業	520,873

令和 5 年度

松戸市一般会計補正予算（第7回）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16. 国庫支出金	46,875,576	833,030	47,708,606
歳入合計	178,919,720	833,030	179,752,750

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
3. 民生費	96,228,729	833,030	97,061,759
歳出合計	178,919,720	833,030	179,752,750

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源			内 訳
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
833,030			0
833,030			0

2. 歳入

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
2 民生費国庫補助金	8,411,713	833,030	9,244,743
計	13,679,133	833,030	14,512,163

(単位 : 千円)

節		説 明	補正前の額	補 正 額	計
区 分	金 額				
1 社会福祉費 補助金	833,030	○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	4,109,923	833,030	4,942,953

3. 歳出

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8 非課税世帯等臨時特別給付費	6,412,309	833,030	7,245,339	833,030 国庫補助金 833,030			0
計	41,083,242	833,030	41,916,272	833,030			0

(単位：千円)

節		説 明	補正前の額	補 正 額	計
区 分	金 額				
10 需用費	300	○非課税世帯等臨時特別給付金事業	6,147,168	312,157	6,459,325
消耗品費	300	○生活・暮らし支援臨時特別給付金事業	265,141	520,873	786,014
11 役務費	2,745				
通信費	1,975				
手数料	770				
12 委託料	63,485				
18 負担金補助 及び交付金	766,500				

繰越明許費に関する調書

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

(目) 8. 非課税世帯等臨時特別給付費

(単位：千円)

関係予算額	左のうち繰越する金額	繰越理由
節 11. 役務費 157	157	(非課税世帯等臨時特別給付金事業) 国の補正予算対応事業で、年度内事業完了が困難であるため。
節 12. 委託料 12,000	12,000	
節 18. 負担金補助及び 交付金 300,000	300,000	
節 10. 需用費 300	300	(生活・暮らし支援臨時特別給付金事業) 国の補正予算対応事業で、年度内事業完了が困難であるため。
節 11. 役務費 2,588	2,588	
節 12. 委託料 51,485	51,485	
節 18. 負担金補助及び 交付金 466,500	466,500	

